



まちを創る 人々の笑顔を創る 募集します 素敵な未来を描く人

■ 試験区分・採用予定人数

試験区分・職種		採用予定人数
行政職	事務	8人程度
	事務(身体障がい者)	うち1人
	建築士	うち1人
	土木	うち1人
消防職		4人

■ 第1次試験内容(9月18日予定)

- ▶ 行政職 教養試験・作文試験
- ▶ 消防職 教養試験・作文試験・体力検査

■ 受付期間

7月1日 日 金 ～ **29日** 日 金 平日 8:30 ~ 17:00

■ 申込方法

- ▶【申込書などの配布】試験案内と申込書は、総務課(千代田庁舎)・情報広報課(霞ヶ浦庁舎)・消防本部・東消防署で配布します。来庁できない場合は、7月19日(必着)までに、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、①120円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒(33cm×24cm程度)②応募職種(行政職・消防職)、氏名、連絡先(郵便番号・住所・電話番号)を明記したメモ用紙を同封して総務課(〒315-8512 かすみがうら市上土田461番地)に送付してください。
- ▶【試験の申し込み】提出書類に所要事項を記入し、総務課(千代田庁舎)まで直接持参してください。来庁できない場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きを取ってください。

■ 受験資格 ※次のすべてに該当する人

- 1 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人もしくは平成29年3月31日までに卒業見込みの人またはこれと同等と認められる人
- 2 昭和62年4月2日以降に生まれた人。ただし、事務(身体障がい者)、建築士および土木は、昭和60年4月2日以降に生まれた人。消防職は、平成3年4月2日以降に生まれた人

※次の職種については、このほかにそれぞれ次の資格・要件などを必要とします。

① 事務(身体障がい者)

- ・身体障害者手帳(1級～6級)の交付を受けている人
- ・活字印刷文による出題に対応できる人
- ・自力による通勤、歩行、階段の昇降などができ、かつ介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能なる人

② 建築士

- ・2級建築士以上の資格を有する人または平成29年3月31日までに実施される国家試験で2級建築士以上の資格を取得見込みの人

③ 土木

- ・2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または平成29年3月31日までに2級土木施工管理技士以上の資格を取得見込みの人

④ 消防職

- ・両眼とも裸眼視力0.3以上または矯正視力0.7以上の人
- ・赤色、青色、黄色の色彩の区別ができる人
- ・聴力が正常である人
- ・職務遂行に支障のない身体的状況である人

問 総務課(千代田庁舎)